

1 水産業を巡る概況

(1) 東日本大震災による被害について

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源として「平成23年東北地方太平洋沖地震」が発生しました。地震の規模はマグニチュード9.0を記録し、それに伴い発生した津波は、宮城県石巻市鮎川で8.6m以上(津波観測施設で観測された最大の高さ)となり、本県沿岸全域に押し寄せました。

この地震・津波による本県の死者は10,295人(関連死含む)、行方不明者は1,479人(平成24年6月30日現在)となっており、本県水産業に従事する方々も残念ながら犠牲になりました。

また、住宅被害は全壊が85,310棟、半壊151,486棟、一部損壊が223,181棟(平成24年6月30日現在)となっており、多くの県民が住居や家財を失いました。

水産業関連の被害額については、約6,804億円(うち、津波によるものは、約6,793億円:平成24年5月10日現在)に上っています。

(2) 東日本大震災から復旧・復興に向けた日本政府の動き

平成23年3月11日、日本政府は「東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部」を設置し、翌12日には、全国を対象とした激甚災害に指定するとともに、宮城県に緊急災害現地対策本部を設置しました。

平成23年6月20日、東日本大震災からの復興に向けた基本理念や基本的施策等を定めた「東日本大震災復興基本法」が成立し、6月24日に施行されました。

水産庁は、平成23年6月28日、水産の復興について国や地方が講じる個々の具体的施策の指針となるよう、その全体的な方向性を示した「水産復興マスタープラン」を策定しました。同マスタープランでは、水産復興に当たっての基本理念を示すとともに、漁港、漁場、漁船、養殖、水産加工・流通等、水産を構成する各分野の総合的・一体的な復興を推進するといった復興の基本的な方針が示されました。

平成23年12月7日、「東日本大震災復興特別区域法」が成立し、12月26日に施行されました。この法律は、対象区域において、各種の規制緩和・手続の簡略化や土地利用再編の特例、税制上の特例、財政・金融上の特例を設けることで、被災地の復興を後押しするものです。

《多次にわたる補正予算措置》

平成23年5月2日、東日本大震災からの早期復旧に向けて編成された平成23年度第1次補正予算が成立しました。このうち、水産関係予算は、総額2,153億円が計上されました。さらに、東日本大震災の直近の復旧状況等を踏まえ、当面の復旧対策に万全を期すための経費として7月25日に平成23年度第2次補正予算が成立し、水産関係の予算として198億円が計上されました。

平成23年11月21日、東日本大震災からの本格的な復興予算である平成23年度第3次補正予算が成立しました。水産関係では、復興基本方針及び水産復興マスタープランに沿った本格的な復興対策として、総額4,989億円の予算が計上されました。

さらに、平成24年度予算においても、東日本大震災からの復旧・復興に全力を尽くす観点から、水産業の経営再開に向けた政策に重点を置いた各種予算事業を展開することとしています。

(3) 福島第一原子力発電所事故による影響

東京電力株式会社福島第一原子力発電所(以下「福島第一原発」)は、東北地方太平洋沖地震とこれに伴う津波に見舞われました。これにより、福島第一原発に設置されている6基の原子炉のうち、1号機、2号機、3号機、4号機で水素が原因とされる爆発が生じたとされています。

この事故により、高濃度の放射性物質を含む汚染水の海洋への流出をはじめ、大量の放射性物質が環境中に拡散したことから、本県水産業にも深刻な影響を及ぼしています。

(4) 水産業の復旧・復興に向けた様々な取組

本県では、早急な水産業の復旧・復興に向け、様々な取組が実施されてきました。

震災直後から、水産業に携わる人々自らが生活再建、水産業の再開に向けて、懸命に活動を進める中、国・県・市町村等の行政機関、漁業協同組合などの関係団体が互いに連携しながら支援してきました。

また、民間企業等が社会貢献の一環として、大規模な復興支援活動を実施するほか、NPO法人やボランティアは被災直後から現地に入り、被災者と共に取組を推進しました。

(5) 世界各国からの支援

世界各国・地域から、我が国に対し、義援金の寄付や支援物資の提供に加え、各国・地域・国際機関の支援チームが被災地に入り、様々な支援活動を実施しました。

本県水産業においても、水産業になじみの深い国々などから大規模な支援を受けました。水産業が盛んなノルウェーは、水産業に対する直接的な支援を行うため、宮城県石巻市の海苔養殖の復興に対し寄付金を贈呈しました。

また、カタール国は、「カタール フレンド基金 (QFF)」を通じて、被災地の水産業復興のために5,000万米ドル(約40億円)の支援を行いました。その結果、女川町の大型冷蔵・冷凍施設の整備に着手することになりました。

(6) 生鮮カツオ日本一の座を守った気仙沼魚市場

魚市場を運営する気仙沼漁業協同組合では、震災後の平成23年6月に始まるカツオの水揚げに間に合うように国、県、市、気仙沼漁協が一体となって漁船の受入体制を整えました。その結果、平成23年6月28日にカツオの初水揚げが行われ、11月末までのシーズン中の水揚量は、例年の37%に留まったものの、15年連続で日本一となりました。

(7) 一口オーナー制度導入による養殖業の再開

震災後、本県水産業の復旧・復興をサポートする方法として、一般から広く「一口オーナー」として出資を募ることも行われました。出資者は復興後の水産物を前払いで購入し、漁業者は、その資金を元に、資機材の購入、船舶の修理などを行うものです。出資者には、生産が再開された後に水産物を提供することとなります。

県内各地で、一口オーナー制度を導入した団体は多く、生産再開のスピードを加速させています。

(8) 塩釜フード復興見本市の開催

塩釜商工会議所および塩釜フード復興見本市実行委員会は平成24年2月14日、塩釜市で「2012塩釜フード復興見本市」を開催しました。

同見本市は、復興途上にある事業者を支援するため、東日本大震災で大きな被害を受けた塩釜市の食品関連事業者が中心となって出展し、取扱商品の紹介や意見交換などを行いました。

(9) 東日本大震災復興事業記念貨幣の発行

財務省では、東日本大震災の復興財源にあてるための「復興応援国債」を発行しました。国債の発行から3年後の保有者(100万円分以上)に記念貨幣を贈ることとしており、貨幣のデザインに、本県の大伸丸漁業生産組合所属の第58大伸丸が選ばれました。

○東日本大震災について（被害の概要）

1 はじめに

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖（北緯38.1度、東経142.9度、宮城県牡鹿半島の東南東130km付近）を震源として、「平成23年東北地方太平洋沖地震」が発生しました。地震の規模は、我が国が観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、これに伴い発生した津波は、東北太平洋岸をはじめとして全国広範囲の沿岸に到達し、震源に近かった本県では、特に大きな津波となって押し寄せ、石巻市鮎川で8.6m以上の高さを記録しました（気象庁発表）。

この地震・津波による本県の死者は10,295人（関連死を含む）、行方不明者は1,479人（平成24年6月30日現在）となっており、本県の水産業に従事する方々も犠牲になりました。また、住宅被害は全壊が85,310棟、半壊151,486棟、一部損壊が223,181棟（平成24年6月30日現在）となっており、多くの県民が住居や家財を失いました。

また、電気、ガス等のライフラインも大きな被害をうけ、震災から4ヶ月を経た時点でも、復旧を果たせない地域がありました。また、この地震に伴う地殻変動により、本県の沿岸全域で地盤沈下が観測され、石巻市ではおよそ100cm沈下しました。

2 水産業関連の被害について

水産業関連では、沿岸の14市町で漁船や漁港、養殖施設はもとより、流通・加工などの関連産業が甚大な被害を受けており、全体の被害額は現時点で6,804億円（うち、津波被害額は6,793億円）となっています。（平成24年5月10日現在）

主な内訳としては、

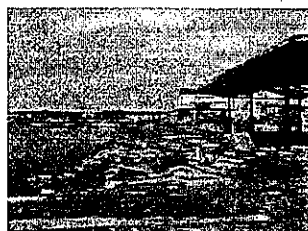
- ▶ 漁港や海岸保全施設等の漁港施設においては、合計213箇所、被害額は約4,386億円
- ▶ 漁船においては、20トン以上の漁船を含む大破及び滅失が1万2千隻余りで、被害額は1,129億円
- ▶ 水産関連施設においては、カキ処理場や魚市場荷捌き施設等の被害が577箇所、被害額は482億円。
- ▶ 水産物においては、ノリ、ワカメ、コンブ、カキ、ホタテガイ、ホヤ、ギンザケ、鯉等の被害が9万9千トン余りで、被害額は332億円。



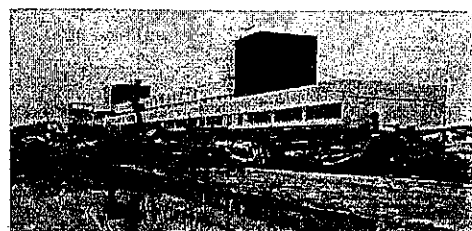
津波により打ち上げられた漁船



県漁協志津川支所施設



県漁協巨理支所市場



被害を受けた石巻市魚市場

（水産業振興課）

■ 本県水産業関連被害状況について 【平成24年5月10日現在】

(1) 漁船等被害

船舶区分	隻数	被害額
船外機船	9,533 隻	9,533,000 千円
動力船 5ト未満船	1,892 隻	47,300,000 千円
5～10ト未満船	396 隻	25,740,000 千円
10～15ト未満船	97 隻	9,215,000 千円
15～20ト未満船	87 隻	10,440,000 千円
20ト以上	18 隻	10,700,000 千円
計	12,023 隻	112,928,000 千円

※ 被害隻数はJFみやぎ各支所からの聞き取り結果

船価は、建造申請書の見積価格より次のように設定

- ・船外機 100万円 ・5ト未満漁船 2,500万円 ・5～10ト漁船 6,500万円,
- ・10～15ト漁船 9,500万円 ・15～20ト漁船 12,000万円

(2) 漁港施設被害

213 箇所 被害額 438,579,534 千円

(3) 水産施設被害

577 箇所 被害額 48,168,575 千円

イ 共同利用施設 (カキ処理場, 荷捌き所等 構造改善施設)

476 施設 被害額 24,244,742 千円

ロ 流通加工施設 (魚市場荷捌き施設, 冷凍冷蔵施設等)

85 施設 被害額 22,996,564 千円

ハ 内水面施設 (さけます増殖場, 内水面養魚場)

16 施設 被害額 927,269 千円

ニ 水産加工場, 冷凍冷蔵庫 ————— ※被害額合計に含めない

680 施設 被害額 192,400,000 千円

(4) 養殖施設被害

67,158 箇所 被害額 28,167,976 千円

イ 養殖施設

67,144 施設 被害額 26,898,266 千円

養殖種類	施設数	被害額
のり	25,275 施設	3,492,927 千円
わかめ	19,181 施設	3,058,507 千円
こんぶ	1,367 施設	85,135 千円
わかめ・こんぶ兼用	235 施設	61,828 千円
かき	11,892 施設	11,541,836 千円
ほたて	6,212 施設	5,366,546 千円
ぎんざけ	280 施設	1,277,189 千円
にじます	3 施設	13,588 千円
さくらます	2 施設	9,175 千円
くろそい	2 施設	2,052 千円
ほや	2,687 施設	1,983,434 千円
えむし	8 施設	6,0 千円
計	67,144 施設	26,898,266 千円

※ 水族被害は除く

ロ 増殖場

14 施設 被害額 1,269,710 千円

(5) 漁業用資材被害

1,609 箇所 被害額 19,290,770 千円

イ 定置網 831 ケ統 被害額 10,316,268 千円

定置網	ケ統数	被害額
小型定置	790 ケ統	7,900,000 千円
大型定置	41 ケ統	2,416,268 千円
計	831 ケ統	10,316,268 千円

※ 施設数（ケ統数）は平成20年9月の漁業権一斉更新時の数字。

金額については、大型定置は免許申請時の施設費用の積み上げ。小型定置は1ケ統当たり1千万円として試算。

ロ 養殖用資材 741 台 被害額 8,674,525 千円

のり自動乾燥機 130 台 7,590,000 千円

わかめボイル釜 611 台 1,084,525 千円

ハ 漁協在庫品（燃油，資材等）37箇所 被害額 299,977千円

種類	箇所	被害額
燃油等	29箇所	50,701千円
資材等	36箇所	171,888千円
水産製品等	2箇所	77,388千円
計	37箇所	299,977千円

(6) 水産動物等被害

イ 水産動植物

被害数量 99,045ト 被害額 33,247,790千円

養殖種類	トン数	被害額
のり	10,581ト	2,060,000千円
わかめ	13,988ト	2,120,000千円
こんぶ	1,621ト	180,000千円
かき	10,870ト	13,390,000千円
ほたて	25,301ト	6,910,000千円
ほや	23,780ト	2,800,000千円
ぎんざけ	12,804ト	5,640,000千円
こい,ぎんざけ稚魚等	100ト	147,790千円
計	99,045ト	33,247,790千円

ロ 冷凍水産物 _____ ※被害額合計に含めない

6.8万ト 被害額 47,600,000千円

※ 破損した冷凍庫内に保管してあった冷凍水産物 平均単価700円/kg

(7) 県施設被害

6施設, 6隻 9,208,551千円

※ 6施設：水産技術総合センター、気仙沼試験場、水産加工開発部、養殖生産部、漁業無線局、取締船待機所

水産業関連被害額合計 689,591,196千円 (県施設除く 680,382,645千円)

※水産業関連被害額合計は、水産加工場、冷凍冷蔵庫等の施設被害及び在庫の加工品や冷凍水産物の被害額は含まない。

○震災復旧・復興に向けた政府の動きについて

1 政府の被災直後の緊急対応

平成23年3月11日、「東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部（本部長：内閣総理大臣）」を設置し、翌12日に「東北地方太平洋沖地震による災害」について全国を対象とした激甚災害に指定するとともに、宮城県に緊急災害現地対策本部が設置されました。

2 東日本大震災復興基本法の成立

平成23年6月20日、東日本大震災からの復興に向けた基本理念や基本的施策等を定めた「東日本大震災復興基本法」が成立し、6月24日に施行されました。

復興基本法では、政府が東日本大震災からの復興のための施策に関する基本的な方針を定め、これに基づき復興に必要な措置を講ずることとされました。また、その際、復興に必要な資金を確保するため、復興債を発行すること、地域における創意工夫を活かした復興への取組を推進するため、規制の特例措置等を区域限定で適用する復興特別区域制度を活用すること等が規定されました。

3 水産復興マスタープランの策定

水産庁は、平成23年6月28日、復興構想会議の提言を踏まえ、水産の復興について、国や地方が講じる個々の具体的施策の指針となるよう、その全体的な方向性を示した「水産復興マスタープラン」を策定しました。同マスタープランでは、水産復興にあたっての基本理念を示すとともに、漁港、漁場、漁船、養殖、水産加工・流通等、水産を構成する各分野の総合的・一体的な復興を推進するといった復興の基本的な方針が示されました。

4 東日本大震災復興特別区域法が成立

平成23年12月7日、「東日本大震災復興特別区域法」が成立し、12月26日に施行されました。この法律は、対象区域において、各種の規制緩和・手続の簡略化や土地利用再編の特例、税制上の特例、財政・金融上の特例を設けることで、被災地の復興を後押しするものです。

また、被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し、復興を加速させるための措置として、被災地方公共団体による復興地域づくりに必要となる各種事業の経費を手当てする「東日本大震災復興交付金」の制度が創設されました。

5 多次に渡る補正予算措置

- ✓ 平成23年 5月 2日 平成23年度第1次補正予算 水産関係予算：総額2、153億円
- ✓ 平成23年 7月 25日 平成23年度第2次補正予算 水産関係予算：総額 198億円
- ✓ 平成23年 11月 21日 平成23年度第3次補正予算 水産関係予算：総額4、989億円

さらに、平成24年度予算においても、東日本大震災からの復旧・復興に全力を尽くす観点から、水産業の経営再開に向けた政策に重点を置いた各種予算事業を展開することとしています。

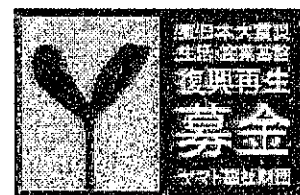
(水産業振興課)

○民間企業などからの支援についてーその1ー

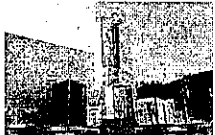
東日本大震災における企業の取組みは、これまでの募金や緊急支援時の自社商品の提供といったものから、より具体的に、産業復興等に係る資機材の提供など、企業が社会貢献の一環として、被災地の水産業の復興支援に取り組む動きが見られました。下記では、企業の取組を一部を紹介します。

【ヤマトホールディングス株式会社】

ヤマトホールディングス（株）は、東日本大震災で被災した地域の生活基盤の復興や水産業・農業の再生を支援することを目的として、平成23年4月から宅急便1個につき10円を公益財団法人ヤマト福祉財団の「東日本大震災 生活・産業基盤復興再生募金」に寄付しています。



この再生募金から本県水産業の復旧を図るため、下記の支援が行われています。

事業名	助成額（単位：千円）	事業内容
海底清掃資材購入支援費	100,000	底びき網漁船に積載するガレキ回収網の購入費補助
高鮮度魚介類安定供給事業	600,000	魚市場再開に必要な鮮度保持に効果の高いスラリーアイス製氷機の設置費用の補助 
養殖用資機材等緊急整備費	500,000	ノリ乾燥機等の資機材を共同で設置する費用の補助
水産業基盤施設緊急復興事業（南三陸町）	347,000	魚市場、漁船、生産施設、加工施設の仮設を含めた早期復旧費の補助
七ヶ浜町水産振興センター建設事業（宮城県漁協）	570,000	「ノリの種苗生産・品質改良」、「魚類・貝類種苗の中間育成」等、水産振興の拠点である水産振興センターを再建する費用の助成

（平成24年3月末時点）

【サントリーホールディングス（株）】

サントリーホールディングス（株）は、被災地の復興・再生のためには長期的な視野に立った産業振興が不可欠であるという認識の下、本県の沿岸地域の基幹産業である水産業への支援を行っています。

同社は、平成23年6月、漁業者が共同で利用する漁船を建造または取得する際の負担を軽減するための資金として10億円を拠出しています。

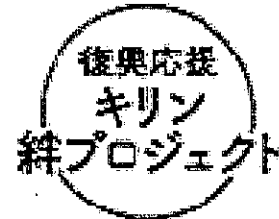


サントリーホールディングス（株）からの義援金を活用し、造船された大目流し網漁船（19ト型）

○民間企業からの支援についてーその2ー

【麒麟ビール株式会社】

麒麟ビール株式会社では「復興応援麒麟絆プロジェクト」という名称で、岩手・宮城・福島の3県において、「絆を育む」をテーマにした支援活動を展開しています。「地域食文化・食産業の復興支援（農業・水産業の支援）」「子どもの笑顔づくり支援（農業高校奨学金）」「心と体の元気サポート（サッカーを通じた支援）」の3つの軸で活動を実施しています。また、復興支援活動の資金として、キリングループ商品の売上や利益の一部を役立てており、全国の人々が対象商品を購入することで、消費者と企業が一緒になって被災地を支援しようという取組を行っています。



笑顔で結ぶ。人を、日本を。

本県では、石巻市漁業協同組合に対して、漁船・周辺加工業者が使用する角氷、砕氷の搬送保管用に用いられるスカイタンク購入費を、牡鹿漁業協同組合に対しては、わかめ養殖・加工作業に使用する40フィートコンテナ、銀ざけ養殖用の機材、パレット等の購入費を公益財団法人日本財団を通じて助成しました。

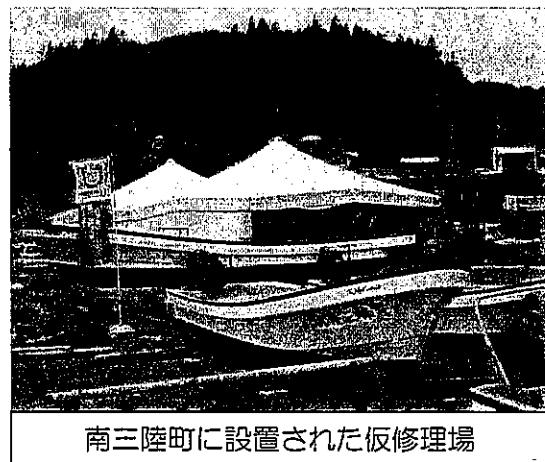
【公益財団法人日本財団】

東日本大震災により被災した小型漁船（船外機船）の中には、修理によって修復できるものもありましたが、沿岸地域に立地していた造船所の多くが津波により被災したため、数多くの小型漁船の修繕ができなくなっていました。

そこで、日本財団を初め、地元の造船関係事業者、漁業関係者、自治体及び舟艇メーカーが連携して、岩手県及び宮城県内に8カ所の仮設修理場を設置し、小型漁船の修理事業を実施しました。

宮城県では、気仙沼市、南三陸町、石巻市、東松島市に仮設修理場を設置し、造船関連業者からなる修理チームが被災した技術者や漁業者を作業員として雇用しながら、約半年間で岩手県、宮城県合わせて約500隻を復旧しました。

日本財団では、このプロジェクトの他、被災した漁協へのフォークリフトの提供や、被災造船関連事業者への再生支援として、大型クレーンを整備しました。



南三陸町に設置された仮修理場

(水産業振興課)

○震災後の気仙沼漁港のカツオ水揚げについて

1 震災に負けず気仙沼魚市場の生鮮カツオ水揚げ日本一達成

気仙沼漁港は、カツオ、マグロ類、カジキ類、サメ類など様々な魚種が水揚げされる全国有数の漁業基地です。しかし、大震災により、岸壁が100cm程度も沈下し、製氷施設、冷凍・冷蔵施設等ほとんどの施設が失われました。

そのような中、平成23年6月頃から始まるカツオの水揚げに間に合うよう、市場再開に向けた復旧工事が急ピッチで進められました。荷捌き施設の片付けやカツオを入れるスカイタンクの洗浄等や漁港岸壁の応急嵩上げ工事などの復旧を進め、平成23年6月28日の魚市場の開場にこぎ着けました。カツオについては、7月13日に一本釣り船が初入港し、福島県沖で釣り上げたカツオなど28トンを水揚げしました。

その後、11月末まで、カツオの水揚げ量は約14,800t、金額は49億9千万円に達し、前年比で数量では36.5%、金額では54.3%でしたが、生鮮カツオの水揚げは15年連続日本一になりました。

震災により大規模な被害を受けながらも日本一の座を射止めたことは、魚市場をはじめ、買受人、流通加工業者、仕込み業者など地域の幅広い関係者の努力の結果であります。

2 『宮・宮の絆イベント～帰ってきたど&待ってだでば』が開催されました。

平成23年7月3日に宮崎県や気仙沼市などが主催した宮崎と宮城の『宮・宮の絆』イベント～帰ってきたど&待ってだでば』と題した震災復興イベントが気仙沼市魚市場などで開催されました。

宮崎県の漁船団は、気仙沼のカツオ水揚の主力となっており、漁船乗組員にとっても気仙沼は漁期約半年間の生活の場になるなど、宮崎県の漁業関係者にとって気仙沼は“第二のふるさと”となっていていきます。

その気仙沼が被災したことを受け、「第二の故郷を応援し、元気と希望を届けよう」と宮崎県が主体となって、本イベントが開催されました。

当日は、宮崎県の河野俊嗣知事や河野賢二外浦漁協船主組合長らを村井知事や佐藤気仙沼漁協組合長らが迎え、会場となった気仙沼市魚市場では、宮崎県の漁業調査船のカツオ水揚げに続き、宮崎県が用意したカツオのにぎり寿司が参加者に振る舞われました。

また、避難所では、宮崎県産品を使った炊き出しや記念品贈呈を行うなど避難者を元気づけてくれました。宮崎県関係者からは、今年も気仙沼市魚市場にカツオを水揚げしていくことを約束され、宮崎から気仙沼に元気を貰った1日となりました。



(水産業振興課)

○宮城県漁協女性部連絡協議会の復興に向けた取組

1 はじめに

宮城県漁協女性部においては、宮城県漁協と一体なり、関係機関と連携しながら、女性らしさを発揮しつつ、漁業の持続的発展と豊かな漁村づくりを目指し、取組を進めてきました。

宮城県漁協女性部連絡協議会の主な活動			
組織の強化と活性化	水産物の消費拡大	健康な暮らしと 環境保全運動の推進	漁協全利用と 生活設計の推進
✓ 地区研修会の開催 ✓ 海難遭児募金育英資金募金運動 ✓ 海の子作文募集	✓ 地産地消の推進 ✓ 料理教室の開催	✓ ライフジャケット利用促進運動 ✓ 一斉海浜清掃の実施	✓ 女性部手帳、のし袋の 利用推進

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、女性部員のほぼ全てが被災したこともあり、震災直後は、女性部としての活動も一旦は事実上休止状態となりました。

しかし、女性部としては、平成23年度は、みやぎの美しい海を取り戻すために、漁村の再生へ向けた取組を推進し、当面の間は、復旧・復興に向けた活動を中心に取り組むこととしました。

そのような中、宮城県漁協女性部連絡協議会は、震災から復興へ向けた取組の一環として、アワビの貝殻を使用したアクセサリーを作成し、その売上金を復興に向け歩む女性部の活動資金にあてる取り組みが進められることとなりました。

2 取組内容

復興に向けて、女性部活動を推進し、女性部連絡協議会の活動を進める上で、資金を確保する必要がありました。

そこで、財団法人宮城県水産公社、特定非営利活動法人「JEN」、民間のデザイナー等の支援を受けながら、アワビの種苗生産施設から廃棄される予定であった、アワビ稚貝の貝殻を用いて、アクセサリー（ストラップ、ピアス、イヤリング等）を制作し、各種イベント等で販売しました。制作あたっては、民間のデザイナーを講師に招き、指導を受けながら、慣れない作業に四苦八苦しながらも、一生懸命作業をしました。

平成23年12月29日に開催された志津川湾おそばで復興市で、試験的に販売し好評をいただきました。



商品を製作する女性部員

3 今後について

本取組は継続して実施することとしており、震災前のような女性部活動ができるよう、懸命に取り組んでいくこととしています。

(水産業振興課)

○ノルウェー水産物審議会による「ノリ養殖」復興支援について

大震災後、ノルウェー水産物審議会（NSC）並びにノルウェー大使館の方が県漁協石巻湾支所の視察を行い、養殖施設の被災状況や復旧計画の実情を知った視察団がノルウェー本国と、「ノリ養殖」の復興計画について検討を重ね、「海苔養殖用漁業資材購入費」支援の決定をいただきました。

これまで、ノルウェー赤十字社を通じて行われた最初の寄付に続いて、NSCはノルウェー水産業界を代表して、日本の水産業界に追加の直接的な寄付を行うことになりました。NSC日本事務所ディレクターのヘンリック・V・アンデルセンは「東北地方には復興への長く険しい道のりが待ち受けています。私どもの貢献はささやかではありますが、この寄付がわずかでも地域社会支援の助けになることを願っています。」と語っています。

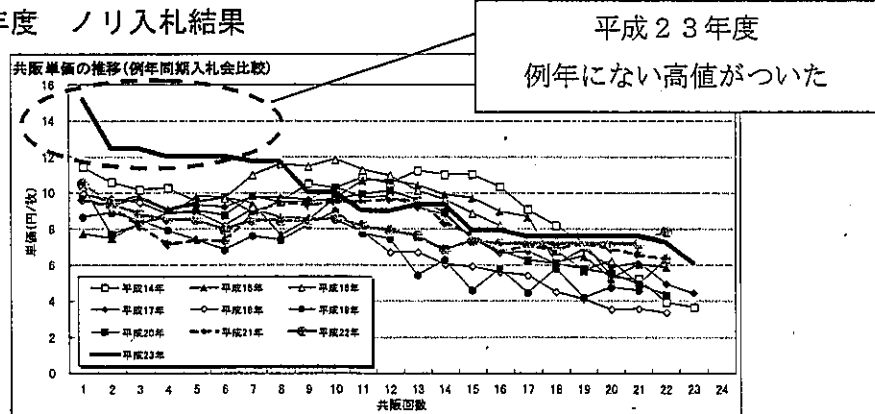
今回の支援に当たっては、ノリ加工施設の現地見学を行った後、市内ホテルを会場に式典が行われました。ノルウェーからNSC理事代表のロルフ・ドムステイン、同日本事務所ディレクターのヘンリック・V・アンデルセン他13名が参加し、石巻湾支所の漁業者と懇談しながら友好を育みました。

また、同行したノルウェー報道機関が石巻市の職員や漁業者へのインタビューを行い、石巻市の復興策や復興への思いの取材を行っていました。

このように、本県のノリ養殖は様々な支援を受けながら、関係者の努力により、平成23年度の初入札では例年になく高値で取引され、漁期を通じて高値で推移しました（表1）。



表1 平成23年度 ノリ入札結果



(水産業振興課)

○東日本大震災復興事業記念貨幣について

東日本大震災の「復興応援国債」購入者の記念品として2015年に発行される千円銀貨のデザインに、宮城県気仙沼市の大伸丸漁業生産組合所属の「第58大伸丸」（19トン）が選ばれました。

1 個人向け復興応援国債とは

平成24年3月から新たな個人向け国債として、「個人向け復興応援国債」の募集を開始しました。

「個人向け復興応援国債」を保有している方のうち、この国債を発行後3年経過時に100万円以上お持ちいただいている方々に対して、集中復興期間の最終年度である平成27年度に発行する「東日本大震災復興事業記念貨幣」を贈呈します。





「個人向け復興応援国債」のご購入によりお預かりした資金は、東日本大震災からの復興を図るために実施する施策に使われます。

2 東日本大震災復興事業記念貨幣の概要

「東日本大震災復興事業記念貨幣」は、東日本大震災復旧・復興事業を国民的事業と位置付け、集中復興期間の最終年度である平成27年度中に限定発行するものであり、プレミアム型の一万円金貨及び千円銀貨になります。

記念貨幣は第四次に渡って発行され、図柄については、第一次発行分は（独）造幣局が作成したものを使用し、第二次以降は広く国民に公募することとしています。

第一次発行分の図柄に、本県の大伸丸漁業生産組合所属の第五十八大伸丸が選ばれました。

額面	一万円 (図は原寸の1.5倍)	千円 (図は原寸大)
個別面	 復興特別区域の地図とハト	 大漁船と稲穂
共通面	 「奇跡の一本松」とハト	 「奇跡の一本松」とハト
素材・品位	純金	純銀
重量	15.6g (1/2ト付)	3.1g (1ト付)
直径	26.0mm	40.0mm

3 第五十八大伸丸の概要

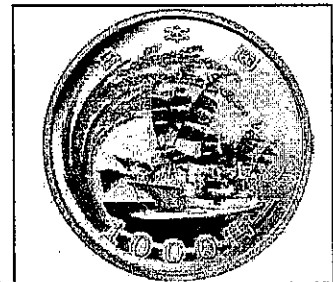
所有者：大伸丸漁業生産組合（代表理事組合長：三浦兼男）

船体：19ト型大目流網漁船

概要：東日本大震災により所有していた第38大伸丸（三浦兼男氏所有）が被災をしたため、その代船として国の共同利用漁船復旧事業を活用して新船建造されたものです。



平成24年1月20日に竣工した第五十八大伸丸



第五十八大伸丸のデザインが採用された記念貨幣

(水産業振興課)